



EU競争法の存在意義

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）
パートナー弁護士・ニューヨーク州弁護士
法学博士（Ph.D.） 井上 朗



**Baker
McKenzie.**

© 2019 ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

PRIVATE AND CONFIDENTIAL

基本理念 · 存在理由

EU競争法の基本理念・存在理由

- Digital Single Market Strategy
- 欧州市場の統合（Unification of European Market）実現
- 有効競争（Effective Competition）の実現



有効競争 (Effective Competition) とは
何か

有効競争（Effective Competition）とは何か

- 競争が阻害される（つまり違法な状態が発生する）とはどのような状態を指すのか
- あるべき競争状況が維持されていない場合に競争が阻害されていると捉える
- 有効競争が維持されているかどうかの判定基準
 - 米国反トラスト法のシカゴ学派とは異なるフライブルク学派の影響が色濃い
 - **構造基準** 有効競争が維持できる市場構造が維持されているかどうかに着目する
 - **行動基準** 競争事業者が自立的な行動を選択することができるかどうかに着目する
 - **成果基準** 安価な価格で品質の高い製品を供給することがどこまで実現できているかどうかに着目する

有効競争（Effective Competition）とは何か

- 関連市場の画定はなぜ必要なのか
- 関連市場ははどのように画定するのか
- 伝統的には需要の代替性（Demand Substitution）**に着目する



関連製品市場



関連地理的市場

*消費者側から見た代替性の分析